

社会保険労務士の仕事

早稲田大学人間科学部教授 河西宏祐 教授の講義「労使関係論」を聴講されている、早稲田大学人間科学部1年生、作地麻里絵さんのインタビュー調査より抜粋しています。なお、本文は2008年3月発行予定の「人間を歩く10」に収録される予定です。

プロフィール

1962年生まれ。青山学院大学経営学部卒業後、(株)なとりに入社し、人事・経理、関連会社の立ち上げを担当。1993年、(株)ちふれ化粧品に入社し、人事・経理、公開準備の事務局長を担当。2000年には、人事コンサルティング会社の設立に携わる。退職後、2003年より独立し、社会保険労務士として活躍中。

大学時代、あのとき

大学時代、勉強はしていません(笑)。体育会のほうにいたので、それと、アルバイトの生活でした。朝は普通の工場で働いて、夜は三省堂書店でアルバイトをやっていました。

社会人になってからずっと人事関係をやっていたのですが、ある日引っ越すときに大学時代のノートを見ていたら、人事管理論をとっていて、まったく記憶に残ってないんですけど(笑)。このときもっと勉強していればな、と思いました。経営学部だったので、比較的ビジネスに必要なことは勉強していたんですが、残っていませんね。試験のための勉強だけでした。今にして思うともったいなかったな、と思います。逆に、社会人になってから勉強すると全然違いますよ。

大学時代には将来の夢や就きたい職業は、正直全然考えてなかったですね。だから、就職活動もとにかく入れるところみたいな感じで探していて、たまたま、日刊ゲンダイに、「なとり」というおつまみの会社が、成長が見込める面白い会社というふうに載っていて、それでおもしろいな~と思って受けに行っただけです。そのときまで「なとり」という会社は知らなかったんですけどね.....。

社会保険労務士との出会い

「なとり」で最初に入ったのが人事部で、当時、人事部が3課に分かれていたんです。1課が採用を、2課が給与計算だとか社会保険、人事制度などの関係を、3課が教育研修をやっていて、私は2課に入ることになりました。「なとり」はグループ全体で1600名くらいいたのですが、その全部のグループの人事をやっていた部門でした。先輩で社労士の資格をもっている方がいて、そこで初めて社会保

険労務士という資格があることを知ったんですよ(笑)。

人事の仕事に就いて、勉強しなければいけないな、せっかく勉強するんだったら資格を目指した方がいい、じゃあ社労士を受けてみよう！ と、勉強をしたという感じですね。

一週間ほどの研修後に配属になったのですが、配属されたその日が、ちょうどパートタイマーの給与計算の手計算の最終日で、やり方を教わって、「じゃあ、はい、やって」と言われ、初日から8時くらいまで残業がありました。やったら、「ちがうでしょ」とか怒られたりして、現実は厳しかった。給与関係って、休日出勤が毎月あたりまで、給与計算の時は、夜は11時か12時まで。昇給があったときは家に帰れないときもあったですね。それが続いて、死ぬかと思いました。独学でやるのは無理だと思ったので、専門学校の土日コースに行って勉強しました。いろいろなほかの会社の人たちと出会えて刺激を受けました。

最初からどうしても社労士になろうと思ってではなかったけれど、資格を取った時に、ゆくゆくは独立したいなーというのは、なんとなく漠然とは思いましたね。

人との出会いに感謝

「なとり」に8年間いたのですが、7年間ずっと、人事の2課でした。途中、採用業務を応援したり、人事制度をつくったりしました。ちょうど、男女雇用機会均等法が出た頃で、それに関して人事制度を考えていた時期でした。そのとき、「なとり」は無組合だったのですが、食品会社で、KKという無組合企業の人事担当者の集まりがあって、紀文、ヤクルト、東洋水産、ブルドックソース、永谷園の横の人事関係のつながりがあり、一度、若手の会みたいなのに入れてもらって発表をやらせていただき、とても勉強になりました。そういう方にお会いして、いろいろお話を伺うことによって、すごく刺激を受けることもあったし、今のベースを作らせてもらって、本当にありがたいことですね。

若いうちの苦勞は買ってでもしろ！！

「なとり」の後半の最後の1年くらいは、本社の原価計算と関係会社の決算関係を少しやっていました。僕は経理はできないわけではないんだけど、なんとなく面白なくて(笑)。そのときに、安い化粧品会社で有名な「ちふれ化粧品」に来ないかって言われて、かっこよく言えばヘッドハンティングを受けて、行ったんです。人事・経理関係の課長として呼ばれて、当時、会計士事務所に決算をしてもらっていたのを、1年以内に自分の会社で決算できるようにしてくれと頼まれました。決算申告書などを、まだあまり書いていなかったので、入る前に、「なとり」にいながら、土日、大原簿記学校の決算書の書き方っていう講座に通いま

したね。理屈だけは覚えました。問題は理屈をどう使いこなすかなんだけど……。それは会社に入ってからやりましたけどね。教えてくれる人がそんなにいなかったから、自分でトライしながら。

「ちふれ化粧品」では、人事、経理を担当し、後半、ちふれ化粧品が株式を公開するというので、上場を準備する公開準備室というのができ、その事務局長をやりました。結果的には無期延期になったけれども、そこで、資本政策という、資本金をどうしていくかみたいなことで、監査法人の公認会計士と付き合ったり、証券会社と付き合ったりしました。会社の事業計画書を作ったりして、今まで人事とか経理とかパートでしか見られなかったものを、全社的に見られる機会をもらえたので、よかったです。無期延期になったあと、経営企画室長、最後は経理の副部長みたいなことをやっていました。大変なところ大変なところに行かされて、自分に被害者意識があったんだけど、今にして思うと本当に、あれは良かったと思います。「若いうちの苦勞は買ってでもしろ」というのは、本当にまさに名言だなと思いますよ。今つくづく思うのは、世の中むだなことはまるっきりないということです。

さらなる挑戦、会社設立

「ちふれ化粧品」に呼んでくれた人が、一番最初「なとり」で人事部長をやっていた人として、その人から、人事関係のコンサルティング会社を作るから手伝ってくれと言われました。ちょうど、「ちふれ化粧品」にいて何となく閉そく感を感じ、このままだと自分がだめになるな、と思っていたので、すごく冒険だったんだけど退職して、会社をつくって取締役になりました。それがなんと子供が生まれた翌月でした。けっこう波乱万丈な人生だよね。面白そうでしょう。いや、生きている本人は大変だったんだけど……。

その会社では、採用されることを前提に派遣会社ですと派遣され、OKが出たら紹介してもらって就職するということが解禁になった年だったので、それをまっ先に投入したんですが、まだちょっと早かったみたいで、結局ビジネスベースにはあまり乗りませんでした。

その会社を作ったのが2000年、社労士の資格は、1989年にとりました。コンサルティング会社の一環として、2000年に社労士の登録をして開業はしたんだけど、まだ何にもやっていなかったです。会社は、人事部長だった人と私と、もう一人「なとり」からずっと一緒に行動をとにした人と3人でやったんだけど、みんな事務畑で営業をやったことがないので大変でした。実際に動かないと、売上なんてとれないわけで、結局うまくいなくて、後半は給与ももらえなかったです。子供もいるし生活もあるので、このままじゃだめだということで、準備を進めて2003年に退職し、社労士一本でやりはじめたという感じです。最初はど

うしょうかと思いました。社労士をやっても、いきなりお客さんなんてつかないでしょう。最初の年は本当に、このまま食べていけるのか.....と思いました。どうにか2年目くらいから、なんとかなるなという手ごたえを得て、もう今は大丈夫だと思っています。

社会保険労務士の仕事内容

社労士の業務は、社労士法というもので決まっています、1号業務、2号業務、3号業務とあります。1号業務は役所関係の書類を作ったりその手続きをしたりするというので、メインは労働基準監督署、公共職業安定所いわゆるハローワークと、あと社会保険事務所ってところがあるんだけど、そこに対する書類を作ったり手続きをしたりするもの。2号業務が、書類を作成するというので、主に労働基準法という法律で決められている法定帳簿関係を作る、っていう感じですね。3号業務は、相談指導ということで、いろんな人に関する相談やアドバイスをします。指導相談に関しては、いろんな会社さんに訪問できるので楽しいですよ。いろんな社長さんもいるし、いろんな社員さんもいるし。

特に去年、法律が改正されて、ADR1)って聞いたことありますか？裁判に行く前に紛争を解決しましょうというもので、あっせん代理権を社会保険労務士ができるように、今年の4月からなったんです。それは、特定社会保険労務士という制度であって、去年、試験と研修があり、初年度受かったので今年登録して、4月からできるようになりました。労使紛争についての指導相談を引き受けていく、ちょうど労使関係論に直結する部分だと思います。今後はたぶんそういった労使関係ってすごく大切なテーマになってくると思います。あまりいいことではないけれど、そういった紛争がどんどん、増えてくると思います。

大変な仕事ほど感じられるやりがい

一番大変な内容の仕事は、相談指導の部分で、なぜならこれには答えがなく、1 + 1は必ず2ではないからです。同じケースでも、会社さんと社員の方々のタイプによって全く回答が変わってきます。いかにベストに近づけるか、考えます。逆に、大変であれば大変であるほど、クリアできると、やっぱり充実感がありますよね。

誰でも出来る仕事ってつまらなくて、正直な話、手続き関係は誰がやっても同じなので、僕はあんまり好きではありません。でも、単に手続きするだけでなく、スピードだとかそれに付随した付加価値をつけるようにはしています。自分できないような仕事は、やはりやりがいがあります。みなさんがこれ無理、とギブアップするようなことをあえて解決したい。もしかしたら大変なことが好きなのかもしれません。ハードルが高ければ高いほど、プレッシャーが強ければ

強いほど燃えちゃいます(笑)。だれもやってくれなくて困っていると、そういうものをクリアしたい、そこになにかすごく喜びを感じます。

モットーは「社会保険労務士はサービス業である」

社会保険労務士の『士』、たとえば弁護士だとか税理士だとか司法書士だとか不動産鑑定士などがありますが、この業界に入って初めて違和感があったのは、集まりに行くと、先生って呼ばれるんですよ。もちろん全員が全員ではないですが、先生って呼ばれないと怒る、という話も聞くわけです。ちょっとその感覚は違うんじゃないかなと、僕は思っていました。確かに法律関係の専門職かもしれないけれど、それはあくまでそういった知識に関して知っているというだけであって、やっぱりお客様があって、そこで知識を役立たせていただいて初めてビジネスとして成り立つわけです。そういった知識を活用させていただくために、お客様に対してサービスするのが当然ではないかと思い、このモットーを前面に打ち出したのです。

僕自体もサイトに、「お客様の幸せとともに発展し続ける」と書いているように、やはり、お金をもらうためだけに仕事をしたくない、もちろん生活のためにお金はもらわなければならないけれど、それだけではなく、関わる人が全て幸せになってもらう、そのために仕事がしたいな。そのためにお客様の立場に立ててできることを、サービスしていくことが自分の仕事だと思っているんです。だから、ブログのタイトルも「サービス 1への道」と、つけています。

サービスに関しては段階があると思うのですが、まず自分の思った通りにやってもらって初めて満足し、そこを超えると感謝して、さらにそれを越えると感動すると思っています。そういう感動を与えられるようなサービスをしたいなと思っています。ちょっと理想が高くて、現実がどこまでいっているかは別として。自分でやった仕事に満足してもらって、それこそ感動を与えて、幸せになってもらえたら、こんな幸せなことはないと思います。なので、僕の事務所では、自分ひとりでやれる範囲で質を落とさずやりたいな、と思っています。本当に私を評価して納得してくださるお客様だけを相手にしていきたいなと思っています。

法律の専門家として

社労士の試験に出るのは10くらいですが、社労士が扱う法律は50くらいあるんです。実際に社労士の人が全部の法律をすべて覚えているかっていうとそんなことはなく、あることがわかっている上でちゃんと調べればいだけであって、法律は実際に何かを解決するためにあるので、ただ覚えるよりも、使っていく方が大切ですよね。

一応法律の専門家なので、その部分はきちんとメンテナンスしているし、法

律をベースにおいて、それをいかにクライアントの役に立てられるかということ
を心がけています。クライアントにとって役に立たなければ何の意味もないと思
っていますので、その点は注意していますね。

人間のことがわかる社労士に

これからの社労士の広がりや未来像という、手続き関係は電子申請になると
会社さんにでも出来るようになるから、社労士業界は大変だ、という人も多いん
ですが、僕はそうは思っていません。確かに手続き関係だけだとそうなると思
いますが、指導相談はかなり要求が高まってくると僕は見ています。なぜかとい
うと、これからは共存共生の、人間がすごくたいせつな存在になる時代になっ
てくるはずだからです。これは、労働力人口が少なくなってくるという問題ともあ
いまって、大切になってくると思うんですよ。はっきり言うと、時代のいわゆるパ
ラダイムシフト2)と言われる枠組みの部分が変わってきているので、本当に人間
のことがわかる社労士っていうのが、これからすごい活躍の場が出てくるだろ
うなと思いますね。

人を理解し、その前に自分もわかってないといけないかな。まず、自分を理解
すると、必然的に他の人に対しての関心だとかが湧いてくる、自分を大切にでき
ない人は絶対他の人を大切にできないと、僕は思っています。

皆が幸せになるためにお手伝い

僕は社労士として、人はみなさんそれぞれ、もちろん短所もあるけれど、能力
を持っているので、長所をうまく発揮し、能力を発揮してもらいたいのです。会
社は人の集まりなので、そうすると、チームとしてのパフォーマンスもあがるし、
会社としても業績が上がれば幸せだし、働いている人も幸せでしょう？ もちろ
んお金は多くもらえれば一番幸せかもしれないけれど、でもやはり、自分がやっ
たことを評価されて、存在感を認めてもらい、自分のやりたいことや能力が伸び
ていくというのが、人間にとってすごく幸せだと、僕は思っています。そうす
るとみんなハッピーでしょう。そのお手伝いをしたいなと、思っています。

今、僕が考え、目指しているのは、『共鳴する組織』というものです。音叉を鳴
らすと、離れていても同じヘルツだと共鳴して鳴るのと同じことで、会社も、社
員の人と経営者の人が同じ考えでないと、共鳴しないのです。個々人の能力を発
揮してもらって、経営者の方の考えと、ハーモニーさせるようなお手伝いをさせ
ていただくのが、僕のこれからの目指すべきものです。みんなが幸せになれる仕
事をやったら自分自身も幸せでしょう。ちょっと夢のような話かもしれませんが、
僕はそうしたいと思っています。そういう面で、社労士は人に関わっていけるか
らいいな、と思っていますね。

社労士を目指す人、すべての学生にメッセージ

社労士に限らないと思いますが、一番、自分の人間力を高めるということをやってほしいと思います。そのためには、どんなことにも全力で取り組んでほしいですね。なんでも損得だけでやるのではなくて、興味あることは全部やってほしい。それが、ゆくゆくは、本当の自分の人生を歩むうえでの大切なポイントになります。自分の人生を大切にしてほしい。自分を大切にできる人は、自分のいわゆる天職にめぐり合えるし、そうすると本当に幸せな人生を歩めると思います。

僕は、社労士は天職だと思っています。これをやるために、いままでの人生があったと思っています。すみません、なんかかっこいいこと言っちゃって(笑)。でも、本当にそう思っていますよ！

註

1：裁判外紛争解決 (Alternative Dispute Resolution)

2：ある時代、集団を支配する考え方が、非連続的、劇的に変化すること